

家庭規則制定諮問委員会諮問事項

情報通信技術の進展等に対応するための刑事訴訟法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 39 号。ただし、同法附則第 1 条ただし書各号に掲げる規定を除く。）の施行に伴う少年審判規則の一部を改正する規則の制定について